

平成29年度交通安全ポスター募集要項

奈良県交通対策協議会

- 1 目的 ポスターの制作を通じて児童・生徒の交通安全意識を高める。
- 2 内容 大和の交通マナーを高め交通事故防止に寄与するもの。
- 3 応募資格 県内居住または県内在学中で次の者。
小学生の部 小学4～6年生の児童
中学生の部 中学1～3年生の生徒
- 4 作品の規格 大きさは、四つ切り画用紙（約37cm×52cm）
- 5 提出先及び募集期間
(1) 提出先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県庁 奈良県安全・安心まちづくり推進課内
奈良県交通対策協議会事務局 宛
(2) 募集期間 平成29年7月10日（月）～平成29年9月11日（月）
（当課必着）
- 6 応募作品及び個人情報の取り扱い
(1) 応募作品は、原則として返却いたしません。
(2) 応募作品は、自作で未発表のものに限ります。
(3) 応募作品は、一人1点とします。
（1点を複数名で作成することは認めません）
(4) 応募作品は、内容・文言等が道路交通法に適合するよう作成してください。
(5) 交通標識や横断歩道の標示等間違いがないよう作成してください。
(6) 応募作品の著作権は当協議会に帰属するものとします。
(7) 優秀作品は、県施設での展示、交通安全イベント等に活用します。
また、啓発・広報・奈良県ホームページ等に掲載します。
(8) 応募時に記入いただいた氏名等の個人情報は、審査・発表・展示・上記（7）のみに使用します。
- 7 審査
全応募作品について、奈良県交通対策協議会による厳正な審査を行い、優秀作品として小学生の部、中学生の部とも
金 賞 1名
銀 賞 2名
銅 賞 3名
佳 作 20名
を選定します。審査基準は以下のとおりです。

※審査基準
(1) ポスターは、絵柄・内容とも交通事故防止、交通安全意識を高めるものであること。
(2) ポスターの内容・文言等が道路交通法に適合していること。
(3) 交通標識や横断歩道の標示等間違いがないこと。
- 8 発表
審査結果については、11月上旬（予定）に報道発表を行います。
優秀作品の入選者については、県内市町村立学校の児童・生徒は各市町村教育委員会を通じて各学校へ、県内市町村立の学校以外の児童・生徒については直接各学校へ、それ以外の児童・生徒については直接本人へ賞状・記念品を交付します。
（参加賞はありません。）

9 その他

- (1) 作品の裏面に必ず
〇〇市町村(国私)立〇〇学校〇年、性別、氏名を明確に記載して下さい。

市町村・国・県・私 立	
学校	年
氏名 ふりがな	性別 ()

- (2) ポスター作成にあたっての参考事項

○ 奈良県のスローガン

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり
～ 大和の交通マナーを高めよう ～

○ 平成29年 交通安全年間スローガン

★ 運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの

- ・ 抱っこより 深い愛情 チャイルドシート
- ・ 『ム』チャするな 『ジ』カンにゆとり 『コ』コロのよゆう
- ・ 気のゆるみ 一杯だけが 命とり
- ・ お先にね どうぞどうぞで なごむ道
- ・ スマホ見る その一瞬が 事故のもと
- ・ ありがとう 早め点灯 思いやり

★ 歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの

- ・ 身につけよう 命のお守り 反射材
- ・ まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり
- ・ 傘・スマホ 片手運転 事故のもと
- ・ 聴いてみて イヤホン使わず 外の音
- ・ ルール無視 子どもが見てる その行動
- ・ ヘルメット かぶせて守ろう 子供の未来

★ こども(中学生以下)へ交通安全を呼びかけるもの

- ・ ペダルこぐ 免許はないけど ドライバー
- ・ わたろうか 迷う気持ちは 赤信号
- ・ 交通ルール まもれるぼくは 金メダル
- ・ おともだち むこうにいても みぎひだり
- ・ ここにいる 車に伝える 反射材
- ・ 手をあげて 大きくみせよう ぼくのこと

※ お問い合わせは
奈良県交通対策協議会事務局
担当：北林・後藤
電話 0742-27-8730